

議事日程(第2号)

平成29年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第1号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第2号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第3号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第4号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第5号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第6号 町道路線の認定について
- 日程第7 議案第7号 高鍋町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 高鍋町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 西都児湯消費生活相談センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 高鍋町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 高鍋町特定個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第15 議案第15号 高鍋町税条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第16号 高鍋町介護保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 平成29年度高鍋町一般会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 平成29年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 平成29年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 平成29年度高鍋町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第2 議案第2号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第3 議案第3号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第4号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第5号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第6号 町道路線の認定について
- 日程第7 議案第7号 高鍋町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 高鍋町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 西都児湯消費生活相談センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 高鍋町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 高鍋町特定個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第15 議案第15号 高鍋町税条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第16号 高鍋町介護保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 平成29年度高鍋町一般会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 平成29年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 平成29年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 平成29年度高鍋町水道事業会計予算

---

出席議員（16名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 池田 堯君  | 2番 水町 茂君  |
| 3番 山本 隆俊君 | 5番 津曲 牧子君 |

6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	18番 永友 良和君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会議務局長 田中 義基君      事務局長補佐 岩佐 康司君  
 議事調査係長 矢野 由香君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 島埜内 遵君	教育委員長 …………… 黒木 知文君
農業委員会会長 …………… 坂本 弘志君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	森 弘道君
政策推進課長 …………… 三嶋 俊宏君	建設管理課長 …………… 恵利 弘一君
農業委員会事務局長 …… 鳥井 和昭君	産業振興課長 …………… 渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長 …… 野中 康弘君	町民生活課長 …………… 杉 英樹君
健康保険課長 …………… 徳永 恵子君	福祉課長 …………… 河野 辰己君
税務課長 …………… 川野 和成君	上下水道課長 …………… 吉田 聖彦君
教育総務課長 …………… 中里 祐二君	社会教育課長 …………… 稲井 義人君

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第1号**

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第1号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 質疑の項目が多いですので、少しゆっくり読ませていただきたいと思います。

歳入分で、地方消費税分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金などの減額があるが、その理由は何か。目節ごとの答弁をお願いします。

また、歳出分では、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などで減額されているが、その理由と計画概要に問題はなかったのかお伺いします。

次は、増加した部分について、細目でお聞きします。

普通交付税の算定については、3月補正とはこれいかにかと考えますがいかがでしょうか。

民生費、国庫、県負担金増については、医療費などはレセプトなどを考えると、確かに2カ月程度のおくれは生じると理解しますが、過年度分の計算についてはどのようなスキームとなっているのかお伺いします。

特別支援教育関係で、小学校は減額、中学校では増となっているが、その理由について答弁を求めます。

特別給付金の事務費に対して、わずかですが増額されています。これは、按分比例での支給だったのかお伺いします。

教育寄附金については、毎年いただいている方からのものか確認します。

繰越金はこれで全てか、財政管理費の宅配料金増は、ふるさと納税関係でしょうか。

基金積立がありますが、それぞれの積立額の総計をお聞きします。

交通安全対策費功労金について、退職は予定されていなかったのか。自立支援のための障害費増については、どのような理由があるのでしょうか。

児童措置費の委託料計算は、この時点で行うのか、また、人件費など委託される側は待ったなしと考えますがいかがでしょうか。

健康づくりセンターの備品購入に関して、見積もりに誤りが生じたのか、それとも、新たな提案であるのか。農業振興費で、高品質の茶製造を促すようですが、具体的にはどのようなもので、目指す位置はどのあたりになるのでしょうか。

環境保全型農業育成支援とはどのようなことで、目指す着地点はどこにあるのでしょうか。ことしは鳥獣被害が多いとは聞いていないが、防止策をどのような計画とするのか。

職業訓練に関して、負担金が増加しているが、訓練校で行っている内容及びその効果はどうか。

ここにきて、土木管理に関して、消耗品費が不足する事態となった理由は何か。河川総務費の水門操作委託については、財源調整と考えますが、一般財源はこれで補完されるのか。

東児湯消防組合負担金について、その理由は何か。

教育費に関して、寄附されたお金の使い道について、ことしは何を整備されるのか。また、ほかの節に関して増加した部分についての詳細説明を求めたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課関係の御質疑についてお答えをいたします。

まず、歳入の減額の理由についてでございますが、先日の提案理由の詳細説明の中で申し上げましたとおり、事業費の確定、実績見込み及び制度改正等に伴う減額でございます。

次に、歳出の減額についての理由でございますが、このことにつきましても詳細説明の中で申し上げましたとおり、事業費の確定、事業実績見込み、経費節減等に伴う減額で、計画概要等の問題による減額ではございません。

次に、普通交付税の3月補正についての御質疑でございますが、普通交付税につきましては、国の補正予算に伴う調整復活分が1月以降に追加交付される場合もございますので、例年3月補正予算において財源振替等の予算調整を行うものでございます。

次に、繰越金についてでございますが、今回の補正で繰越金の全額を予算計上したところでございます。

次に、財政管理費の宅配便料金についてでございますが、今回、計上しました宅配便料金は、ふるさと納税の返礼品の送料不足分でございます。重量により送料単価の高いお米の寄附申し込みが見込みより多かつたため、その経費を計上するものでございます。

次に、基金積立金の総計についてでございますが、今回、計上いたしました積立金により平成28年度末現在の基金残高見込みにつきましては、財政調整基金が15億7,384万8,000円、公共施設等整備基金が9億5,781万1,000円、公共施設等整備基金の施設協力金が475万1,000円、ふるさとづくり基金、永久町民の分ですが、これが1,303万2,000円、ふるさとづくり基金、ふるさと納税の分でございます。1億9,297万2,000円になる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課関係部分の質疑4点についてお答えをいたします。

まず、民生費国庫・県負担金の過年度分の計算のスキームについてでございますが、今年度分の利用見込みに応じた金額を受け入れまして、翌年度に実際の実績との差額を精算するものでございます。

次に、特別給付金等支給事務市町村交付金についてでございますが、この交付金につきましては、戦没者等の妻に対する給付金でありまして、均等割と件数割により交付されるものでございます。

続きまして、自立支援医療給付事業の増額の理由についてでございますが、生活保護受給者3人の方の心臓手術によるものでございます。

次に、児童措置の委託料計算についてでございますが、例年この時期に実績に応じた積算を行いまして、委託料を増額、もしくは減額するものでございます。また、委託料の増減による委託先の人件費への影響は生じておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康づくりセンターの備品購入に関してでございますが、

健康づくりセンターの中に設置してございますジェットタオルが経年劣化しておりますので、新たに購入し、交換するものでございます。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課関係についてお答えをいたします。

まず、特別支援教育就学補助金についてでございますが、当初予算につきましては、前年の12月の時点で見込みの人数等を算出いたします。その後、就学支援委員会等での判定で、その対象となる児童生徒の増減が出てきたことから、小学校では見込み人数の減、中学校では増となったことによるものでございます。

次に、教育寄附金の小中学校寄附金についてでございますが、お見込みのとおり、毎年いただいている方からの寄附で、今年度2回目になるものでございます。

次に、教育寄附金の使い道についてでございますが、寄附者の意向で小中学校4校に対して図書を購入してほしいとのお話がありましたために、均等に25万円分の図書を購入するものでございます。

次に、その他の歳出で増額しているものについてでございますが、積立金は国際交流基金の利子分を積み立てるもの、小中学校費の学校管理費は東小学校の電気料金及び上下水道料が不足する見込みであることから増額するもの、それから、消防設備点検により判明しました屋内消火栓、自動火災報知機の修繕を行うもの、東中学校では隣接している住宅からの要望で樹木伐採のための手数料を、それから、給食センター費では配送車のレール修繕料を計上しております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 交通安全功労金についてでございますが、交通指導員に対する功労金でございますけども、予定された退職ではございません。

次、東児湯消防組合の負担金でございますけども、特別交付税の確定後に基準財政需要額をもとに再計算した結果、当初予算額よりも増額となったことによるものでございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

お尋ねのございました高品質茶生産技術確立支援事業補助金でございますけれども、こちらにつきましては、クワシロカイガラムシを駆除する薬剤に対する一部補助となっております。クワシロカイガラムシは、茶樹の枝に寄生する害虫で、多発すると茶の芽の伸びが悪くなるだけではなく、枝や株が枯死する被害が発生します。枯れた葉が混入することにより茶の品質が落ちるため、駆除を行うことにより高品質な茶製造が実現できるというものでございます。

続きまして、環境保全型農業育成支援事業補助金でございますけれども、生分解性マルチを購入する農業者に対しまして、購入費の一部を補助している事業でございます。生分解性マルチは、土壌中の微生物等により完全に分解され土にかえりますので、この普及に

より廃棄資材とその処理が減りまして、環境にやさしい農業につながるというものでございます。

続きまして、今年度の鳥獣被害がどのような対策であったかというお尋ねでございますけれども、今年度は、過去から直近の農作物の被害報告の分析に基づきまして、イノシシ等の生態を把握しながら、有害鳥獣対策駆除班におきまして、各種わなを適切な場所に仕掛けることで、前年度以上に有害鳥獣の駆除を行い、農作物の被害を軽減できたものというふうに考えております。

続きまして、職業訓練につきましてのお尋ねでございます。職業訓練校負担金についてでございますけれども、その負担金につきましては、平成26年度以降、当初予算で措置をいたしませんで、受講者数の確定を受けまして3月補正で予算措置しているものでございますので、今回、計上させていただきますものでございます。

次に、訓練校で行っております内容についてでございますけれども、主に、ワープロや表計算など、パソコンに関するものや簿記に関するものなどを開講しているところでございます。

次に、その効果はどのことでございますけれども、ワープロや表計算の検定で、ほとんどの受講生の方が就職に有利とされます2級以上の資格を取得されまして、おおむね80%の方が県内を中心に就職しているということでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 土木管理に関して消耗品が不足する事態となったという御質疑でございますが、土木管理費の消耗品につきましては、9月の台風16号の大雨時に交通規制等の看板等が不足した経緯がございましたので、本年度中に必要な看板等を購入するため、補正予算を計上させていただいたところでございます。

次に、河川総務費の水門操作委託についてでございますが、水門操作委託につきましては、財源調整ではなく操作実績による委託料の増額を計上しております。ただし、起債額については、急傾斜地対策事業債の限度額の増額に伴う額が予算科目上で目で集計され、計上されたものでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありますか。12番、中村末子議員。（発言する者あり）

しばらく休憩します。

午前10時17分休憩

.....

午前10時18分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） ただいまの建設管理課長が答弁いたしましたけど、これ

は財源調整ではございませんで、一般財源等は、この分は関係ございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑は。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まず今のところから。一般財源から調整ではないということですので、私の勘違いだと思います。それは申しわけなくと思いますが、私がこれで補完されるのかということと言ったのは、実績に応じた形で配分されているということ、先ほど答弁があったと思うんです。ということは、それを全額、例えば、建設業協会に委託をしたりとか、実際、職員が行って水門操作をしたりとかいうことがあるわけですよ。委託をしたときに一般財源から上乘せをして払っている分というのものもあるんじゃないかなというふうに思うんです。だから、これが一般財源はこれで補完されるのかということは、県がいただいたもので一般財源補完できるのかと、結局、それは一般財源から出さなくていいのかという意味なんです。だから、補完されるのかっていうのは、一般財源から出さなくていいのかということを知っているわけです。もし、一般財源から出すのであれば、やはり、そのところはある部分が補完されていなければ、それは一般財源から出すわけでしょう。例えば、建設業協会とか国の水門とか、国権の水門の取り扱いの操作については金額が違いますでしょ。その金額が違うものに対して、建設業協会などに委託をするときには同じ金額で委託をするわけですから、当然、ここには差が生じてくるわけです。そのことを考えたときに、一般財源を補完されるのかということは、一般財源は出さなくていいのかという意味ですので、基本的にはそこをきちんと答えていただかないと、やはり、そこは答弁にはならないと、これは1問目の質疑と一緒になんです。やはり、ここをしっかりと頭に置いていただいて答弁をしていただかないと、このところが抜けてくるわけです。高鍋町は、では、水門操作について国権の水門がある部分について、それは全て国と県から出されるものであって、高鍋町から1円も出していないということであれば、私は補完するという言葉は使っていないんです。今までの議員生活の中で、それはそういうふうになっていないというふうに聞いておりますので、そこがどうなのかということをしかりと答えていただかないとここはだめだということなんです。

それから、先ほど答弁の中になかったんですが、使用料及び手数料に関しては、ごみの部分だけなんです。だから、その部分に関して答弁を求めたいと思います。

それから、一括して政策推進課長が補正予算の説明資料、提案理由の説明をされたときと同じ説明をされたんです。それでは総括質疑をする意味がない。今回の補正予算は、しっかりと、この場で採決していくんです。そういうことから言えば、委員会の審査を行わないという状況の中から、例えば、私が歳出部分では民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費と、消防費などは細かく聞いておりましたので、それに対しては答弁がありました。だから、ほかのものについては答弁がなかったんです。例えば、合併浄化槽の設置補助についても、私この後また言いますけれども、合併浄化槽の設置補助についても答弁がありませんでした。だから2回目ができないじゃないですか。そういう答弁



をしっかりとしていただかないと、この補正予算案を川南と同じように常任委員会に付託して、では3日間ぐらい付託してやりますか。それぐらいしないと、私たちには予算の概要がわからないわけです。そこをしっかりとしないといけないということは、私は申し上げたはずなんです。そこをしっかりと再度、きちんと答えていただきたいと思います。

だから、2回目とする予定だったものが3回目になる可能性があります。まず、答弁を聞いてからじゃないとそこところは、私はちょっと質疑ができないんです。私に質疑をさせないためにそこを言わなかったのかと、意図的に言わなかったのかと、答弁しなかったのかというふうにとられかねませんよ。

それでは、これには答えていただいたので質疑をしますが、ほかのことについてもちゃんと答弁してください。高品質の茶製造で答弁があったんです。消費者は安全な食品を希望しています。これは、多分、農薬も問題ないというふうに思うんですが、何かほかにもいい方法はないのか、そして、やはり、その方法に対してどういう施策を検討してきたのかということ、これは聞きたいと思います。

ほかの合併浄化槽の問題については3回目でしたいと思いますので、今、答弁がなかったものについて、詳細に答弁をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前10時25分休憩

.....

午前10時28分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先に建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 先ほどの河川総務費の水門操作委託の件でございますが、補正予算書の58、59ページの件でございますが、予算書のとおり38万4,000円の補正をしているところでございます。財源のところ为国庫支出金が30万2,000円となっておりますので、8万2,000円の一般財源が発生しております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） お尋ねの安全の食品を希望されている消費者のニーズがあるということでのお尋ねでございますけれども、確かに、安全性につきましては、規定の試験をクリアして登録されております薬剤でございますので、人体に対する影響はないというふうに考えております。

ほかの方法はないのかというお尋ねございましたけれども、確かにおっしゃいますとおり、薬剤防除だけではなく、最近では特殊なスプリンクラーでの防除とか害虫吸引防除型の機械等があるということでございます。ただ、その設備につきまして極めて高額であるということで、薬剤防除、農薬の散布が一般的には普及しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 合併処理浄化槽設置補助の減額につきましては、以前は予定基数の60基に対しまして、7月に受け付けが全て終了するという状況でしたが、ここ数年の申請は50基前後で推移している状況でございます。

計画概要につきましては、問題ないものと考えております。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 歳入のほうの使用料及び手数料の関係になりますけども、ごみ処理手数料につきましては、平成29年4月1日から消費税率が引き上げられる予定でありましたので、ごみ袋等の事前購入を見込まれ、その分で計上しておりました。増税のほうが先送りをされましたので、現状にあわせて減額するものでございます。

続きまして、歳出のほうになりますけど、上下水道課長のほうで説明しましたところと同じ項目ですが、環境衛生費のほうの負担金補助及び交付金につきましては、こちらのほうは、西都児湯環境整備組合の斎場のほうの関係で負担金を出しておりますが、その分の旧火葬場の解体工事に伴って、額の確定による減額でございます。

続きまして、50、51ページのほうになりますじんかい処理費のほうの減につきましては、ごみ袋代の製造費の入札の残という分の減額と、ごみ袋販売委託をしておりますので、当然、先ほどの歳入にありましたように、駆け込み需要というようなことを見込んでおりました部分に関する分の手数料の減額でございます。

それと、負担金補助及び交付金につきましては西都児湯環境整備事務組合につきましては、エコクリーンプラザの売電料等の収入が増額されましたので、各市町村の負担金が減額されたことによる負担金の減額でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、合併浄化槽の設置関係で、いまだにくみ取り式であったりとか、単独浄化槽などが存在しております。台所などの水が流れることにより、河川浄化に支障を来す状況が存在していると考えますけれども、確かに、超高齢化社会となり、家の改修等へ費用負担ができないとお考えの方もあるとは考えますが、くみ取り式、単独浄化槽家庭への啓発活動を行い、できるだけ河川の負荷を避けるべきだと考えますが、啓発活動は行ってきたのか、河川の負荷を避けるべきだと考える私の考えについて、もし所見があればお伺いしたいと思います。

それから、先ほど答弁がありました。確かに、高品質の茶製造の部分では、特殊なスプリンクラーとかいろんな設置があるそうです。これは、お茶の農家から私も直接聞いて来ました。しかし、これを設置するとなるとすごい金額が張ってくると、とても設置できる状況ではないということをお聞きしました。しかし、私は、消費者の立場から言えば、これからグローバル的関知から考えたとき、今、フランス、ヨーロッパ周辺では、お茶に対

する見方が相当変わってきているんです。これから考えたときに、やはり、日本の農産物については農薬を使っていないということ、それが売りになってくるということが、農林水産省の中でも明らかになってきています。やはり、これから農業の生産物をしっかりと外国に輸出するという観点を考えたときには、それらのものに対しても補助を、これは国も県も考えていくべきだと私は考えるんです。だから、私は別の方向で、共産党で毎年行っておりますそういうものに対しても、これは農林水産省に対して要望していきたいと思いますが、県のほうと協議して、スプリンクラーとかそういう方法があるのであれば、できるだけ農家の方も農薬を使わないほうが、ずっと体に対しては負荷がかからないという状況があると思うんです。そういうことを考えたときに、私は、やはり、もっと前を向いて、10年、20年先を見越して、しっかりとした予算を確保していく、そういうことも必要じゃないかなと思ったから、ここは質疑を行ったんです。しかし、今回の問題で、これは要望です。先ほどの高品質の茶製造の問題では、これは要望ではありますけれども、これらについてどういうふうなお考えを持っていらっしゃるのか、そのことについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前10時34分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 合併処理浄化槽の啓発についてでございますが、公共揚水機の保全のためお知らせしたかなべ等で、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換のお願いをしているところでございますが、ここ数年の合併処理浄化槽の設置の申請が減っていることから、さらなる啓発を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 先ほど議員のおっしゃられたましたニーズのほう、特に輸出を見据えてということがございました。特にEUのほうの残留農薬などの規制が厳しいということも承知しているところでございます。

将来に向けましては、確におっしゃるような高鍋茶を町外、県外に広く売っていくというセールスポイントとしての無農薬、もしくは減農薬というのは大きなセールスポイントになるかとは考えております。また、これにつきましては、県とそのような何らかの補助事業等ないか、また、そういう組み立てができないかということを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 補正予算書33ページ、総務管理費の企画費のたかなべ未来づく

り事業補助金の減額について伺います。

この事業は名称のとおり、高鍋町の未来につながる事業として補助金を交付することで、町民の活動支援になると思いますが、その減額の理由、また、その経緯を伺います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） たかなべ未来づくり事業についての減額についてのお尋ねですけど、この事業は、只今、議員が申されたとおり、高鍋の未来につながる町民みずからが企画提案した公共、公益性の高い事業に対して補助金を交付して、提案者による事業実施を支援するものでございます。

28年度は、当初4事業の予算を計上しておりました。1事業に上限50万円という補助を出すようにしているわけですが、この事業に対して3事業の応募がありまして、この事業を採択するに当たっては、民間の方からなる検討委員会を設けて、その方たちの審査を受けて採択するものでございますが、3事業のうち2事業が採択されたということでありまして、2事業分、残りの執行残の分を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 33ページの総務管理費の負担金補助及び交付金の中に、企業立地奨励補助金390万円というのが計上してありますが、詳細をお尋ねいたします。

それから、社会福祉費、39ページ、負担金補助及び交付金の臨時福祉給付金1,206万円の減額、年金生活者と支援臨時福祉給付金1,020万円の減額、これは国の制度だと思っておりますが、この減額に至った経緯、結果をお尋ねいたします。

それから、45ページ、児童措置費の中の償還金利子及び割引料の中の国庫負担金返還金3,727万7,000円、県負担金返還金1,863万9,000円、合計5,591万6,000円、多額の返還金が生じた経緯、以上3点、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課関係の企業立地奨励補助金の件でございますけど、この補助金は、企業立地奨励条例に基づいて指定しております企業の工場賃借料に対する補助金でございます。この企業は、町内の空き工場を月65万円で借りていらっしゃいますので、平成28年4月から29年3月の1年分の半額なんですけど、半額の390万円を工場等賃借料補助金として予算計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） まず、今年度につきましては、2つの給付金が支給をされたところでございます。臨時福祉給付金と低所得の障害・遺族年金基礎年金受給者向けの給付金の2つの給付金を支給したところでございます。

まず、臨時福祉給付金についてでございますが、この給付金につきましては町民税非課税世帯の対象者4,800人に対しまして3,700人、支給率が77.1%の支給を行っ

たところでございます。金額が昨年度と比較しますと6,000円から3,000円に減額されたこともありまして、2%程度の支給率が低下をしたところでございます。

もう一方の障害・遺族年金等の給付金につきましては、対象者が150名に対しまして140人、支給率が93.3%となったところでございます。それによりまして減額をしたところでございます。

続きまして、児童措置費の国庫負担金と県負担金の返還金の内容についてでございますが、議員、御承知のとおり、平成27年度に子ども・子育て支援新制度という大きな制度改革がございました。これがありました関係で、町内の私立保育園、あるいは認定こども園が、当初さまざまなメニューの中から選択をしまして、当初やる予定でおったんですけど、なかなか最初の新制度が始まったこともありまして、入所処遇特別加算、あるいは第三者評価加算、それに小学校接続加算といった加算メニューが、取り組みができなかったことが原因としまして、こうした大きな返還金が生じたところでございます。制度改正によって、多少、混乱が生じた部分があったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第1号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）に賛成の立場で討論を行います。

国は、地方自治体への負担を強化しながら借金を重ねています。しかし、高鍋町では時間をかけて公債費を減らしながら基金を積み立て、ようやく一定の仕事のめどがついてきたと思います。

国の一般財源化からこっち、いろんな分野で鋭意努力されたことに感謝するとともに、今回の補正予算では住民要望を取り入れながら、財源の構成及び調整などをしっかりと行い、近隣町などのお話を聞く限り、非常に優秀な職員育成もできていると思います。例えば、環境に配慮したマルチに分解される商品を利用、農家の方も負担が大きいのですが、支援をしながらお互いに環境を考える農業の構築などは評価できます。しかし、その一方で、農薬を使わなければ対峙できない虫をどうしたらいいのか、いろんな分野のお話を聞いて、消費者に安全で安心して食べて飲んでいただける農業にも一歩踏み込む農業を目指していただくことを希望して、賛成の討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第1号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第1号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第2号

○議長（永友 良和） 日程第2、議案第2号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 提案理由の説明で、レセプトに対して単価引き下げがあったようなのですが、その理由は何か聞いておられるのでしょうか。

療養給付費について、どのような疾病件数があり、高額を要する疾病及び県内で1人当たりの療養費負担については、どのくらいの位置にあるのかお伺いします。

準備基金積み立てがありますが、これにより総額は幾らになるのか。また、12分の3カ月を上限としているが、それについてはどうなのか。特定健診の受診率はどこまでとなったか、データがあれば示していただきたい。

収納率はどのくらいとなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） お答えさせていただきます。

診療報酬明細書、いわゆるレセプトでございますが、今回の単価引き下げは、平成28年度から宮崎市がレセプト点検共同事業に参加をすることとなりました。そのため、点検システムの導入や人件費等の見直しが行われ、全体的にコストが下がったため、分担金の単価が引き下げとなったということでございます。

次に、高額な費用を要した疾病でございますが、平成28年12月診療分までの状況を申し上げますと、循環器系の疾患でございますが、1レセプト当たりの費用額が約700万円となったところでございます。

1人当たりの医療費でございますが、平成28年9月診療分までの状況でございますが、前年度同月比9.16%増の21万8,492円、県内順位で16位となっております。

次に、準備基金についてでございますが、今回の補正により4億5,502万9,299円となります。高鍋町国民健康保険準備積立基金条例に定めます前年度に要した保険給付費の合計額の12分の3の額は4億5,556万7,560円となりますので、ほぼ上限となります。

次に、特定健診の受診率についてでございますが、平成29年2月末時点での速報値となりますが、前年度同月比1.8%増の30.7%となったところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（川野 和成君） 収納率につきまして直近のデータで申し上げますと、現年課税分が91.94%でございます。前年同時期は現年課税分の90.61%でございましたので、1.33%増が現在の状況でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 15ページの共同事業拠出金の高額医療費拠出金の増額分の積算の根拠を伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 高額医療費拠出金でございますが、こちらは1件80万円以上の高額なレセプトにつきまして、国県負担金及び市町村拠出金で支援をし合い、負担の平準化を図るものでございます。

12月補正におきまして高額療養費の増額をさせていただきましたが、これに伴い高額医療費拠出金も増額となる見込みでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第2号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に賛成の立場で討論を行います。

レセプトの単価引き下げは、本来ならもっと早くできたのではないかと思います。しかし、保健師を配置し、家庭の中まで踏み込んでその生活環境を知ることにより、より深いアドバイスができていないのではないかと期待しています。

準備基金積立及び繰越金が大きいが、これも高額な医療費を補完するものであることは理解したいですが、さまざまな努力を積み重ね、元気で病院を余り利用されない保険者にとって、何か感謝できる手だて及び方法はないのかと考えます。60歳を過ぎると病気になるのは当たり前と覚悟しておられると考えます。

今、医業技術新薬開発により、がんなども怖くない領域にまで来ているのではないかと思います。元気なときに受ける検査であればいいのですが、病気になって検査を受けることは、体に変な負担を与えると考えます。特定健診などで私のようにメタボと診断された方々は、ぜひ、いろんな検査をあわせて受けることができるよう働きかけていただくこと、また、基金や繰越金を利用して高額な保険税とならないよう要望して、討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第2号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第2号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第3号

○議長（永友 良和） 日程第3、議案第3号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 被保険者が多くなって保険料負担があるようなんですが、一方では広域連合からの雑入がありますが、これは相殺しての事務手続きはできないのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） お答えさせていただきます。

予算は歳入歳出を相殺しないという総計予算主義の原則がございますので、宮崎県後期高齢者医療広域連合からの雑入は歳入に、保険料負担金等後期高齢者医療広域連合への納付金は歳出に計上させていただきました。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第3号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論を行います。

平成30年度から国民健康保険税についても県の広域連合となりますが、後期高齢者医療保険では、疾病の状況、特定健診など、県で行うべき問題を自治体へ押しつけている感があります。議会では、広域連合のため、ただ単に出し入れについて協議し、その概要も全てが自治体独自で行っている国保とは違いがあります。国でも県でも大きな枠組みになると、どうしても大ざっぱになる可能性を秘めています。見える医療制度でありたいと総括質疑などで把握できるよう頑張っている、見える医療制度でありたいと何となく遠く



に感じるのは私だけではないと考えております。それでも、高鍋町では温泉券などを利用し、お年寄りが元気で長生きできる施策をつくりながら、健康増進に取り組んでいることを評価して、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第3号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第3号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第4. 議案第4号

○議長（永友 良和） 日程第4、議案第4号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 委託料など減額された理由及び整備方針の変更などはなかったのか、また、社会資本整備事業、国庫補助減額とあわせての答弁を求めたいと思います。また、ストックマネジメント等、提案理由の説明でありましたが、具体的にはどのような内容であるのか答弁を求めます。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 委託料の減額の理由についてでございますが、都市計画図書作成につきましては、最近の下水道施設の老朽化による陥没事故等を受けまして、どこにどのような下水道施設があり、どのように維持管理をしていくかということを策定しますストックマネジメント計画を予定しておりますので、見合わせたところでございます。

下水道事業団委託につきましては、国費が要望額の約6割しかつかなかったためでございます。ちなみに、宮崎県全体の国費も要望額の6割に満たなかったと聞いております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） スtockマネジメントと説明された、先ほども答弁の中であったんですけど、具体的にはどんな内容なのかということ、その英語で読んだだけでいいの。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 先ほど申しましたが、老朽化による陥没事故等を受けまして、下水道施設がどこにあるかというのを把握して、今後の維持管理を定めなさいということが出ましたので、それを策定することをストックマネジメントということになります。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第4号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）に、賛成の立場で討論を行います。

平成8年の供用開始から早いもので20年を経過し、施設を及び機材も耐用年数を超過したものが数多くあることは、これまでの審査の中で明らかになっています。河川の汚濁対策として、下水道計画は進んできました。ところが、国の財政が逼迫し、社会資本整備など予算配分がおもわしくないこと、長寿命化でも予算が配分されないなど、町の持ち出し費用負担は増加しています。

国に対し、できるだけ予算配分していただけるよう、要項などの変更を要望して、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第4号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第4号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第5号

○議長（永友 良和） 日程第5、議案第5号平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ノルディックウォーキング教室委託についての単価計算はどのように行い、現在の教室人数及びその効果についての検証はどうなっているのかお伺いします。

日常生活圏域ニーズ調査については、どのような結果で、どこまでの調査を行ってきたのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） まず、ノルディックウォーキング教室についてでござい

ますが、この教室は公認指導員の資格を持つ指導者により実施をしております。実施の時間、またはAED等の救急用品を事業者負担としていることと等を考慮し、単価設定を行っているところでございます。

教室の参加人数についてでございますが、4月から2月までの平均で、一月当たり延べ143人ございました。

次に、効果についてでございますが、事業者に毎月実績報告書を提出させており、その中で参加者から身体機能の改善や生活の質の向上につながったという感想をいただいております。このことから、生活機能の維持・向上や活動的で生きがいのある生活を送るための支援を行うという介護予防事業本来の目的達成に向けた効果があると考えています。

次に、介護予防日常生活圏域ニーズ調査についてでございますが、国から示されました運動機能や口腔機能、認知機能などの低下傾向や社会参加の状況等を把握するための項目に加え、地域包括ケアシステムの構築に向けた資料とするための町独自の項目を加え、調査を実施しております。また、2月までの回収状況は63.3%でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 歳出の11ページですけれども、総務管理費の一般管理費の中の需要費の中の印刷製本費なんですけれども、提案時に総合事業のパンフレットを作成したいということでございますが、内容をもう少し詳しくお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 平成29年4月から現在の要支援1、2の方の訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行をいたしまして、訪問型サービス、また通所型サービスなどとなります。このほか、制度改正が若干ありますことから、町民の方への周知のためにA3サイズ2つ折りの両面カラーの全戸配付のパンフレットの印刷を考えているところです。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第5号平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論を行います。

まず、介護保険でお願いしたいのは、超高齢化社会において隣近所での見守りにも限界があります。また、包括支援センターの役割は非常に重要な部分です。日常生活に关してあらゆる場面の想定も行き、もし、災害などがあつた場合、避難訓練にも包括支援セン

ター職員も一緒になって何が必要か、避難場所に行けない場合、施設などに一時的に保護していただけるかなど、日常から全家庭の状況を細かくチェックできる構築をしていただきたいと考えます。

先ほどノルディックウォーキングに対しての支援がありました。自治体の中の公民館などでもいきいき健康体操などを行っているところもごございます。これに対しても何らかの助成制度を考えていただくようお願いをして、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第5号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第5号平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。11時15分より再開いたします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

日程第18. 議案第18号

日程第19. 議案第19号

日程第20. 議案第20号

日程第21. 議案第21号

日程第 2 2 . 議案第 2 2 号

日程第 2 3 . 議案第 2 3 号

日程第 2 4 . 議案第 2 4 号

日程第 2 5 . 議案第 2 5 号

○議長（永友 良和） 次に、日程第 6、議案第 6 号町道路線の認定についてから、日程第 2 5、議案第 2 5 号平成 2 9 年度高鍋町水道事業会計予算まで、以上 2 0 件を一括議題とし、1 議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第 6 号町道路線の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。  
1 2 番、中村末子議員。

○1 2 番（中村 末子君） 現在、国と県についてはこれ以上の国道とか県道の道路認定を行わない方向性があるんですが、高鍋町ではどのような方針をもって臨んでいるのか、また、町道を認定するという事は、整備をする方針をもって臨むと私は考えるんですが、私道などについて整備をした後に町道と認定するのか、整備をしないまま町道と認定するのか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 町道認定については、町が新設道路を計画する場合や法定外道路で利用度の高い箇所の整備を行う路線について町道認定を行っているところでございます。

また、私道などを町道に認定することについては、幅員や舗装構成など、独自の基準を設けておりますので、その基準をクリアした上で町道として管理したほうがいいのかどうかを検討した後、個人の、いわゆる私道の私有地の道路敷の寄附を受け、認定を行うようにしております。したがって、一定の整備をした後、町道認定をする方向でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。1 2 番、中村末子議員。

○1 2 番（中村 末子君） これは確認だけです。先ほど答弁で、一定の基準を持ちということをおっしゃったと思うんですが、一定の基準とは一体どんなものなのか、そこを答弁していただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 代表的なもので申しますと、道路幅が 4 メートル以上、それから、当然アスファルト舗装が施してある、それから排水溝の整備がしてある等でございます。

○議長（永友 良和） 1 2 番、中村末子議員。

○1 2 番（中村 末子君） やはり、私が一番気になるのは、町民の人たちがこれを周知されているのかどうかということが一番気になるんです。特別、高鍋は狭い道路がすごく多いんです。改善するわけにもいかない、そして、住民の皆さんから言うと、例えば移転補償費をいただいて拡幅してほしいという方向を持っていらっしゃると思うんです。例えば、5 0 メーター道路を拡幅しようと思ったら、そのうちの 1 0 軒あるうちに 7 軒までは賛成

をしていると、しかし3軒の方が寄附採納などを拒まれている状況の中とかがあると思うんです。さまざまな状況があると思うんです。でも、災害のことを考えたときには、やはり、その幅員を広くしたほうが、より安全な対策が講じられるんじゃないかなというふうに思うんです。そういう場合、例えば、10軒いらっしゃる間、7割が賛成したとして、それはどのように取り扱いをされるのかそのところまで、ちょっと細かいですけど聞いておきたいなと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前11時20分休憩

.....

午前11時22分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 先ほどの一部の方が無償譲渡でそのほかの方が違う場合ということでございますが、一般的には、事例がございますけれども、この路線については全て寄附をするから整備をしてくれないかという話がございます。実際、そういう事例もございますが、一部は賛成で一部は反対ですけれども、どうですかというのはなかなかございまして、先ほど言ったように、一部の方が寄附してもいいですということになれば、そのほかの方については、整備するのが妥当と考えれば、所有者の方と協議して進めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第7号高鍋町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 推進委員の定数があるんですけども、1人当たりの農地面積についてはどのくらいとなるのか、また、仕事の内容はどのようなものになるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） お答えいたします。

農地利用最適化推進委員1人が担当する区域の農地面積は、230ヘクタール程度でございます。

また、仕事の内容につきましては、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等が主な業務となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そしたら、推進委員と農業委員さんの違い、そのところほど

のようになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員と農地利用最適化推進委員の違いでございますけれども、大きな違いは、農業委員につきましては総会等で議決権を持っております。最適化推進委員には議決権がございません。そこが大きな違いでございます。先ほど申し上げました業務につきましては、現在、農業委員がやっている業務でございますけれども、新体制に移りましてからは、農業委員、最適化推進委員、協同で農地利用の最適化等に邁進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、決定権者と申請権者というか、それというふうな形と考えればよろしいんですか。例えば、農地利用の最適化ということでここをこうやってこうしたいんだけど、誰もしている人がいないからAとBの土地を一緒にして誰かが譲り受けるんだけどって言うのは推進委員、そして、決定するのは農業委員さんという形でいいんでしょうか。例えば、農業委員が、今までは農業委員さんがほとんど農地利用についてのいろんな把握もされていたと思うんです。ヘクタールは倍だったのかな、多分、今度は定数そのものが推進委員さんと農業委員さんと合わせたら倍になるわけですから、基本的には、農業委員さんは決定するだけのものなのか、それともそういうことには携わらないのかということだけ、ちょっとそこ、私の言い方わかります。要するに、農業委員さんが実績に携わるのか携わらないのかって言うところを、ちょっとお聞きしたいなと思うんですが。そのこの区分をはっきりしておかないと、やはり、今までは農業委員さんがしていたことをしなくてもいいのかということも一つあるんです。そのこのところをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員と農地利用最適化推進委員と7名、7名でございますけれども、高鍋町を7地区に分割いたしまして、農地利用最適化推進委員、農業委員、2人1組で現場活動をやっていただくと考えているところでございます。

現場につきましても、農業委員、農地利用最適化推進委員も調整役として入ります。貸す、貸さないという部分の、言いますと基盤強化法での賃貸借契約利用権設定等の移動につきましても採決をするのが農業委員という形になります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第8号高鍋町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員への農地利用最適化交付金の支給に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第9号西都児湯消費生活相談センターの組織及び運営等に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 説明でもありますが、もっと消費者の皆さんが生活しやすいような状況をつくるということだったんですが、恐らく西都児湯の範囲での消費相談が、消費生活相談が少ないと判断して広域化を進められているのであると考えるんですけども、現在、総務課などで行っている相談及び滋賀県野州町では、悪質な業者について情報、国の機関とタイアップして共有することで、詐欺などの行為を未然に防ぐ防止策を行っているということなんですが、西都児湯管内となると情報について行き届かない場合もあるかとは思いますが、どのような対策を講じるおつもりなのか、また、弁護士などの相談日を設けて、住民が悪質な詐欺行為に出会うことがないようにする方策も検討する必要があると考えますが、その対策については今から話し合いが行われるのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 国においてはですけど、どこに住んでいても質の高い相談、救済を受けられ、安全安心が確保される地域体制を全国的に整備するということが政策目標に掲げられておまして、平成29年度までに新たに消費生活相談員を配置する事業については、交付金による財政支援を行うということになっております。

県ではこのような国の動向を受けまして、県内の相談体制の整備強化を掲げまして、県内7地域で消費生活相談窓口の共同化の協議を進めております。

西都児湯地域、西都、高鍋、新富、西米良、木城、川南、都農ということになりますが、におきまして、今回、西都児湯消費生活相談連絡会議を平成28年1月4日に設置いたしまして、この生活相談窓口の共同化の協議を進めてまいりまして、平成29年4月に消費生活相談員2名を共同で設置して、今回の西都児湯消費生活相談センターを開設する運びとなったところでございます。

センターでは、消費生活相談員によりまして、関係市町村の巡回相談を月1回実施しまして、情報の共有化を図ることとしております。

今後につきましてですが、相談体制のさらなる充実を図るために、毎年、協議する場を設けまして、西都児湯地域の住民を対象とした弁護士による無料法律相談など、いろいろな方策を、今後検討していくということを進めることとしております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） この設置案が提案されるまでの間に1年8カ月ぐらい協議されてきているんだと思うんです。その中で、やはり、先ほど私が申し上げたような内容を、ひよっとしたら協議されているのかなと、先ほども言いましたけど、滋賀県の野州町ではいかんということで、悪質な業者については情報をいただいて、このようなところから、例えばAという業者があったとします。このAという業者から電話がなかったかとか、そ



ういうことも含めて、やはり、地域に周知を図ることで事前に悪質な人たちをちゃんと表記することによって、その人たちから電話なりがあって詐欺行為が行われないようにするために、そういう情報を共有したということが報道されていたわけです。インターネットでも見た限りでは、私、野州町に直接問い合わせたわけではございませんので、インターネットで見た情報だけですので、私も何とも言えないんですが、前にも消費生活の問題について質疑をしたことがあるんですが、高鍋町ではないのかということを知ったんですけど、例えば私なんか生活相談を受けるときに、こういう人から電話があってこうだったとかいうことがあると、こういう人から電話があったんだけどどうしたらいいんだろうかという相談なんかがあるんです。やはり、それが役場じゃなくて議員に相談があるということ事態が、私は、そこはもっと進めてほしいなど、だから啓発活動も含めてしっかりしていかないと、本来なら私たちが見えないところでそういう悪質な業者による詐欺行為が行われて、ひょっとしたら住民が被害に遭っているかもしれないという実態が後になってわかるということになったら、非常によくはない傾向じゃないかなというふうに思ったんです。だから、私は平成28年4月から協議会を行ったということなんですが、そのところで自治体の管理者というのは、こういうのを広域化にしようかっていうことであれば、やはり、そこが当然、話し合われてしかるべきじゃなかったかなと思うんですけど、そのことについての答弁はなかったから、私は何の話し合いをしたんだろう、では、もうこれは情報開示で、どんな協議会を行ってどうしたのかっていう情報開示をしていただいて会議録をとらんといかんなど、今、思った次第なんですけど、やはり、危機感を持って住民の安全、そういう被害に遭わないための事業っていうのを行わないと、広域化するだけでは、逆に言えば広域化して漠然とした形でのわかりにくい形になってしまうと、ここは非常に住民の安全安心が構築できないんじゃないかなと思うんですけど、平成28年4月の協議会からこっち、どのような話し合いが行われたのか、最後の部分にだけ答えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今の議員がおっしゃったことと全く逆です。相談がなかったわけでもございませんし、今まで役場等に各町、相談が寄せられてもそれに対応できる人がいないと、だから共同で相談員を設置して共同で対応するということです。ですから、逆に、最初、質問で相談が少ないからみんなで作るんでしょということであれば、少なければ作る必要もございませんで、逆に、こちらで対応できなくて県の消費生活相談センターに持ち込まれる事案が多いので、西都児湯で各町にそれぞれ巡回相談もしまして、そういうのを未然に防ぐということでございますので、1年間何もせんかったとかそういうのとは逆に、そういうのを未然に防ぐための方策がこの方策だということによって共同設置ということになったということですので、そのところは間違いのないと言うと失礼ですけど、逆だと判断いたします。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私が大きな誤解をしていたということで言いたいんだろうと思うんですが、私がちょっと気になるのは、平成28年4月から協議会を行って2名を配置してみようということで2名配置されたわけですね。その効果はどうだったのか、では、そのこととはどういうふうになってきたのか、そこだけお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 議案を見ていただきたいんですが、29年、ことしの4月から開設です。ですから、まだ正式な相談員もいらっしゃいません。これは国の資格職ですので、それを取っていただいた方を2名配置するというございますので、周知とかそういうことについても、まだここで条例設置の提案も申し上げておりますので、その条例の設置の議案も可決できない、さっきからこういう部分について各庁で周知するとか広報するということについては、これは逆に言うことができますので、4月以降にこういう部分について周知していくというございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第10号高鍋町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 新たに加わる者の報酬規定の決め方、この積算根拠というのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今回、新たに加わる者ということでお二人いらっしゃるんですが、まず、先ほど提案を申し上げました西都児湯消費生活相談センターの消費生活相談員につきましては、業務上、高い専門性が求められまして、有資格者が少なくて人員確保が難しい専門職であるということから、うちの条例で言います資格職である看護師等と同額としたものございます。

また、農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律の改正によりまして、同委員の設置が義務づけられております関係もありまして、業務量等から農業委員会委員と同額とするものございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほどから消費生活相談員というのは有資格者と言われたんですが、有資格者がどのような資格を有していなければならないのかということがまず1つ。もう1つは、その有資格者が西都児湯管内とか県内とか、そういうところにいらっしゃるのかどうか。例えば、絶対違うところから連れて来るということになると、これぐらいの費用では済まないだろうと思うんです。だから、そういうことを考えたときに、正直な話して、看護師にしてもなかなかこの金額ではいらっしゃらないというのが現状なわけです。だから、状況的に、本当に専門性がある有資格を持っていらっしゃる方であれば、今ま

での規定どおり、例えば看護師と同じように金額を設定するという事なんですが、これは、やはり、もし有資格者がいらっしやらないとなると、今度はまた有資格者に準ずるかという形になってきたりすると非常にまずいなというふうに思うんです。では、一体どういう資格を有している方なのかという説明をお願いしたいということと、その有資格者が西都児湯管内にどれぐらいいらっしやるのか、それは把握していらっしやるのかどうかお伺いしたいと思います。そうでないと、またこれが可決されれば4月から2名は来ていただかないといけないという状況になると思うんです。だから、事前にある程度、目星はつけていらっしやるんじゃないかなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 資格につきましては消費生活相談員という資格だと思っておりますが、内容等につきましては国のほうで統一した試験等がございます、その認定を受けられた方ということで、先ほどの質問とかぶるんですが、そのために、29年4月に向けて相談員2名についてはそういう資格を取っていただくように、研修等も含めていただいております。その協議会のほうでそういう手当ををするということで、その2名について確保が済んでおりまして、今現在、県の消費生活相談のほうで実務研修等もいただいております。

金額につきましては、それぞれ県内の状況、同額となっていないんですが、このセンターを高鍋町に設置するという事で、それを高鍋町の特別職の中でそれに見合う職について同等職ということで、うちの看護師等と同額という説明を申し上げたのはそういうところで、うちの役場の中に相談員として常駐していただくことになりますので、そこで余りにも差があってもいけないということで、金額等については協議会の中でみんなで相談し合った結果の金額ということになっております。資格職の方です。4月から来られる予定の方は、資格を持っておられます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 多分、確保できているというふうに私は、今の答弁を聞いたら理解できるんですが、例えば、これが宮崎市の範囲内で同じ資格を有しているひとがもっと違った金額であれば、やはり、そちらのほうに行きたいと思うのは、これは人間のごく自然の当たり前のことであって、延岡のほうがよければ延岡のほうに行きたいと思うのは、これも人間の自然の摂理だと思うんです。だから、県内でこの資格を有している人が、高鍋町の範囲では確かにこれしかなかったけれども、県内でこの資格を有している人が来られる場合、基本的には西都児湯で採用するということになるわけですから、だから、そこは高鍋町の基準に合致してということをおっしゃったけれども、確かに専門性を持っている状況だと思うんですけど、例えば宮崎あたりと県内で遜色がないのかどうか、ほかのところはどういうふうに調査をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 先ほども申し上げましたとおり、県内7ブロックでというこ

とで、それぞれブロックの状況等も違いますので、金額については一緒ではございませんとお答えしたとおりです。

うちの役場の中に設置するという事で準備を進めておりまして、その方についても4月から開設と同時に常駐していただくという事で進めております。

金額等について高いところということでいろいろあるかと思いますが、高いに越したことはございませんが、さっきから申し上げますとおり、高鍋町の特別職という位置づけで、今回、設置していくということなので、金額についても高すぎてもあれですし安すぎてもということで、資格職ということで、うちの条例上でいくとこの金額かなということで、ほかの関係町村、了解をとったというところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第11号高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 従前と違うのはどこであるかということです。また、そのことで職員は働きやすくなるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 従前との違いにつきましてということですが、育児休業の対象となる子の範囲については、既に養子縁組が成立している子のみならず、将来、成立するであろう特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等まで、今回、対象となるということでございます。

なお、本町におきましては、過去にそういう養子縁組の子の育児休業取得の例はございませんけれども、権利の拡大ということになりますので、働きやすさについては少なからず寄与することはできるというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと今、答弁の中で気になったところなんですけど、里親という答弁があったと思うんですけど、例えば、今、職員の中でそういう里親という制度でこれをしていらっしゃる方、職員数はわかりませんか。それは答弁されただけであるだろうと思うんですけど、今のところ、私は、対象の中で言葉だけであるのかなと思ったり、関係する法律の中でこれも多分ありましたので、それだけで答弁されたのかなというふうに思うんですけど、そのところはどうか、お伺いします。確認だけです。わかりませんか、わかりませんか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） これは個人情報に関する事でございまして、全く把握できてないというか、把握しておりません。

○議長（永友 良和） よろしいですか。

○12番（中村 末子君） はい、いいです。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第12号職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第13号高鍋町個人情報保護条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 現在より厳しくなるのかなと、ちょっと気になるんですが確認したいと思います。

お年寄りの方などは個人番号とは無縁と思われても、年金などを含むさまざまな状況下で必要とされる場合があるのかどうかだけ、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 今回の改正は、条例中「個人情報」という用語の定義を改めるのみでありまして、個人情報の取り扱いがより厳格になるといったことはございません。

また、マイナンバー制度につきましては、この制度が広く住民の生活にかかわっていることや、法律により利用が義務化されている事務もあることから、年齢、性別にかかわらず、お年寄りにかかわらず、今後、利用される機会はさらにふえていくものと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第14号高鍋町特定個人情報保護条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第15号高鍋町税条例等の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第16号高鍋町介護保険条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 新たな区分を設けることによって、住民にとってどのような利点があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 今回の改正による利点についてでございますが、土地の売却等には、災害や土地収用等を含む本人の責めに帰さない理由もあることから、保険料段階の判定に当たって、合計所得金額から長期譲渡所得、または短期譲渡所得に係る額を控除するものでございます。

土地等を譲渡された場合に、譲渡した年の翌年の所得が急増し、介護保険料が高額になることを避けることができるものと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これはあくまでも土地の売却に関して、災害などがあつた場合というふうに、だから負荷されているんですか。もし、それであれば次の年はどうしても税金がふえているから、全体にそういうことは関係なく土地を売却したら、後の次の年は収入が多くなるから必ず高くなりますわ。だから、そういうことは関係ないんですか。災害等だけに限られるのか、国が認めたもの、それだけに係るのか、そこだけ、ちょっともう一度再確認をさせていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 今、例示で災害等ということで御説明を申し上げましたが、具体的には収用交換のため土地等を譲渡した場合、あるいは特定土地区画整理事業や被災地の防災集団移転等に係るため土地等を譲渡した場合、特定住宅地造成事業のため土地等を譲渡した場合、農地保有の合理化等のため土地等を売却した場合、居住財産等を譲渡した場合等が上げられております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第17号平成29年度高鍋町一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これも多岐にわたっておりますので、ゆっくり読ませていただきたいと思います。

わずかではあるんですけれども町民税、固定資産税とも昨年度比較で伸びているんですが、その積算根拠は何でしょうか。

地方消費税交付金に関しては、わずかですが減少と見られているようですが、その根拠は何なのか。

受動喫煙など喫煙に関しては、あらゆる場所での喫煙が、今回、法令で禁止となりますけれども、それでもわずかの減少で予算化した理由は何なのかお伺いしたいと思います。

地方債利息に関しては、現在はどうなっているのか。昨年、共産党で政府交渉を

行った際、利率の高いものに関しては、現在の金利政策から見て借り換えを求めましたけれども、原資となる基金が平成9年度で17.5兆円あったものが、現在1兆円を切っている状況であり、借り換えは難しい状況にあるとのことでしたが、国があてにできないのであれば、民間と協議して借り換えができないのか、法的にはどうなのかをお伺いしたいと思います。

ふるさと納税寄附金を5億円以上と見積もっているが、これは前町長のときの骨格予算であります。クリアできると確信を持っているのか、その根拠を示していただきたいと思っております。

歳出に特化して、骨格であっても組まなければならない予算について説明を求めたいと思っております。

昨年度は計上されていないが、新たに職員駐車場整備、消費者行政推進交付金、これは先ほど説明がありました、電算クラウド環境構築、障がい者防災減災対策、子ども家庭支援センター委託、地域資源付加価値向上事業委託、古文書複製品作成、地震ハザードマップなどゼロから予算化、また、街路灯などは整備計画などでわかっておりますけれども、これについてはお答えがなくても結構でございます。

臨時福祉給付金など大幅に伸びている分について、その理由の説明を求めたいと思っております。

詳細については常任委員会での審査があるため、基本的な答弁をお願いしたいと思います。

昨年より大きい金額があります。訓練等給付費、一時預かり、多面的機能支払い交付金、社会資本整備総合交付金などがありますが、そのところについてもお答えができるのであればお答えしていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（川野 和成君） 税務課関係分についてお答えいたします。

歳入のうち町税につきましては、町民税が1.7%、固定資産税が1.8%の増を見込んだところでございます。

積算の根拠といたしましては、町民税の個人は、平成28年11月時点の調定額及び納税義務者数をもとに、過去3カ年の総所得との伸び率と収納率を乗じて積算いたしました。

同じく町民税の法人は、平成27年度の調定額をもとに、過去3カ年の収納率を乗じて積算をしたところでございます。

次に、固定資産税につきましては、平成28年11月時点の調定額をもとに、土地については地価の下落による減少、それから家屋については新築家屋等の建築による増加、償却資産については減価償却による減少を勘案して積算したものでございます。

次に、たばこ税につきましては、たばこの売り上げ本数は、禁煙者の影響もあり年々減少傾向にはありますが、大幅な減少には至っておりません。そこで、平成29年度の当初予算の算出に当たっては、過去3年の減少率をもとに積算したものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課関係の御質疑についてお答えいたします。

地方消費税交付金の減少に関する御質疑でございますが、地方消費税交付金につきましては、先の補正予算において減額しましたとおり、平成28年度実績は平成27年度決算より落ち込む見込みでございます。また、1月に総務省が示している平成29年度の地方財政の見通しにおきましても、減額がみこまれております。こうした国の見通しと本町の交付実績を踏まえて、減額計上したものでございます。

次に、地方債の利息に関する御質疑でございますが、利率が5%を超える地方債につきましては、平成19年度から平成21年度にかけて実施された、公的資金補償金免除繰り上げ償還により借り換えられております。

また、民間資金を活用した借り換えについてでございますが、総務相通知「公的資金の借り換えに伴う地方債措置について」というのがありますが、それにおきまして、民間資金を活用し、借換債を発行する制度がございます。しかしながら、借り換えするには貸付元が繰り上げ償還によって生じる損失分を補填するため、補償金を支払うことが前提となります。補償金免除等の支援措置がなければ、財政負担軽減のメリットはそう大きくないと思われまので、現時点ではこの制度を活用した借り換えについては考えておりません。

次に、ふるさと納税寄附分に関する御質疑でございますが、今回、計上しました積算といたしましては、前年の申し込み状況を参考に、1月から10月までの平常月を月2,500万円と見込み、繁忙期の11月と12月で3億円と見込みまして、年間寄附を5億5,000万円として計上したところでございます。

3月6日時点の寄附申し込み額が5億円を超えておりまして、楽天ふるさと納税を開始した約半年間で達成しておりますので、引き続き寄附者のニーズを捉えた返礼品の拡充及び本町の魅力のPRなど情報発信に努め、より多くの寄附を募ってまいりたいと考えております。

次に、骨格予算における新規事業に関する御質疑でございますが、今回、計上しました新規事業につきましては、国の施策によるもの、国県補助事業の申請手続きや事業執行上やむを得ないもの、事務事業の実施に当たり肉付予算では間に合わないため、当初予算に計上して実施しなければならないものなどでございます。

また、臨時福祉給付金が大幅に伸びている理由につきましては、給付額が3,000円から1万5,000円に増額されることによるものでございます。

次に、昨年より増額になっている事業についてでございますが、今回、増額された事業につきましては、前年実績及び事業計画により対象事業費が増加したものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 個別には、先ほども言いましたけど、各常任委員会でしますけ



ど、例えば、職員駐車場の整備、これは基金とあわせて考えたときに、今年度までの収入によって計画されたのかなど、そういうふうに私は理解したんですが、私の理解が間違っていれば間違っていると言っていたらと思います、これから先、6月には補正もあるわけです。だから、それに向けて、先ほどの説明によってある程度わかったんですが、そのこのところだけちょっと答えていただけないかなと思います。

それから、先ほど地方債の借り換えについては、補償金の免除措置がなければなかなか難しいということでしたので、私もあわせてこれを国には要求していきたいなというふうに思います。今、一時借入れを含めて、利息というのは大体どれぐらいを推移しているのかなと思って、パーセンテージだけ教えていただければと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） まず、職員駐車場の整備でございますが、職員の施設協力金で給付しておりますが、その金額とその積立金のほうで財源措置ができたため、当初予算のほうに計上させていただいたというところでございます。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 記載の利率でございますけど、今1%を割っております、0.何パーセントというところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 一般会計当初予算の概要の2ページです。消防費の地震ハザードマップ作成事業について伺います。

東日本大震災発生から6年が過ぎようとしています。津波避難タワーの建設事業も進んできているところですが、消防費の災害対策費はかなり増額されています。その中にハザードマップ作成事業が予算計上されていますが、現在、保存版のハザードマップが全戸配付され、各家庭で利用されているところです。予算の上がっているマップはどのようなもので、また、配布の時期はいつなのでしょう、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 地震ハザードマップの件でよろしいですか。

震度マップと住宅被害マップという2つで構成されておまして、地震によって建物がどの程度の被害を受けるのかというようなところをイメージしてもらうということで、住宅所有者の防災意識の高揚を図り、もって、本町における住宅の耐震化を効果的に推進するというところで目的としているところございまして、今回、津波避難タワーの整備も行っていきますが、そういう事業の一環といたしまして、社会資本整備総合交付金、この資金を活用いたしまして、当初予算のほうに計上させていただいたというところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

次に、議案第18号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 医療費の伸びは何パーセントで計算しているのか、また、基金残高繰越金残から見て、国民健康保険税がどれぐらいになるのか心配しています。

また、新薬認可があり、高い治療費となることが予想されるが、その問題はどうか捉えておられるのかお伺いします。

特定健診受診者であれば、早期に発見、早期に治療して医療費削減ができると考えますが、ことしの目標として、予防を含め啓発活動計画概要を示していただきたいと、保健師派遣効果はどのような算定をしておられるのか。滞納傾向はどうなっているのか、収納率についてこれ以上はできないのか、その原因は探っていくのかどうするのかお伺いします。

来年度から県に統一となりますが、国保税を始め、お医者さんが多い医療地域とない地域との格差についての考え方は示されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 医療費の伸びについてでございますが、一般被保険者につきましては新薬の影響等も勘案しつつ、実績の見込み額から4%の増、退職被保険者につきましては20%の減と見込んでおります。

次に、予防を含めました啓発のことしの計画でございますが、未受診者や未治療者等の訪問による受診勧奨事業や、国の交付金を活用いたしました特定健診受診勧奨事業等に取り組み、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防につなげてまいりたいと考えております。

保健師を配置したことによる効果でございますが、重複頻回受診者への個別の訪問を行うことで、個々の問題の把握と行動変容への支援に努めているところでございます。

また、特定健診の結果説明につきましては、従来は集団による説明会を実施してまいりましたが、個別に結果内容の説明を行うことで、より細かな対応ができているものと考えております。

次に、広域化に伴う医療格差についての考え方でございますが、保険税率等を算定のために用いられる指標としまして、現段階で示されておりますのは、被保険者数、所得水準及び医療費水準等でございますので、医療機関の地域格差については示されていないところでございます。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（川野 和成君） 国民健康保険税の滞納傾向につきましては、滞納者数で申し

上げますと、平成25年を基準としまして年々、減少しております。あわせて、滞納繰越額も年々、減少しております。

国民健康保険税の近年の収納率は95%を超えており、29年度においても95%以上を達成する見込みで積算をしております。

また、滞納の原因はこれまでと同様、調査してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 国民健康保険税がこの予算で決まるわけではありませんので、国民健康保険税の予想については多分ないと思うんですが、問題は基金とか繰越金、当初でこれをどのように活用して、だから、健康保険税を、例えば昨年度と同様化それ以下にしようとかいうことについては話し合いをされてきたのかどうか。町長になられてすぐですので、その辺の方針がちょっとわかりませんが、方向性をどういうふうに思っているのかということだけお聞きしたいと思います。それでないと、例えば5月ぐらいの補正でどうしていきたいのかということがはっきりすると思いますので、方向性が出てくるんじゃないかなと、そのときは保険税が示されるんじゃないかなと思うんですが、方向性としてどうなのかということだけお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 今後の国民健康保険税についてということでございますが、28年度につきまして1万円程度の保険税の引き下げを行っております。県内順位としては、今26市町村中22位ということで低い段階にあります。

前回の議会でもお示しさせていただいておりますとおり、被保険者にとって、毎年国民健康保険税が大きく上がったり下がったりすることについては好ましくないということで考えておりますこの考え方を基本に基金の投入、あるいは繰越金の投入を勘案しながら、平成29年度の保険税について検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第19号平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 高齢者が多くなり、ますます疾病の可能性が大きく、元気で長生きといってもかかりつけ医なども、自宅での診療となる可能性がふえてくると思いますが、訪問診療をしていただけるお医者さん確保はできているのかどうかお伺いしたいと思います。例えば、高鍋はお医者さん件数も多く問題はないと考えますが、訪問診療でも現代は内臓疾患を見られるような回線を利用した診断方法もあるようですが、訪問診療のお医者さんと提携している大きな病院はあるのかどうかお伺いします。

温泉利用券については、予防事業などとしての効果について、連合会での判断はどうなっているのかお伺いします。

連合会の中で、医療費の伸びとしてどのような捉えとなっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 訪問診療についてでございますが、訪問診療につきましても、個々の患者さんと医療機関の関係の中においては実施をされている医療機関もあるということで認識はしておりますが、町といたしまして訪問診療をしていただける医師の確保をするという取り組みについては行っておりません。また、大病院との連携をしている医療機関についても把握はしていないところでございます。

次に、温泉の無料保養券についてでございますが、広域連合の幹事会資料等では、予防事業としての効果の有無についての特段の言及はございませんが、来年度におきましても長寿・健康増進事業として補助対象としていただける予定でございます。

次に、医療費の伸びについてでございますが、高鍋町の1人当たり医療費で申し上げますと、平成27年度は87万2,343円で、前年度比0.7%の減、制度施行の平成20年度と比較しますと12万5,650円、16.8%の伸びとなっているところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） もう1つだけ、温泉利用券についてお伺いしましたけど、予防事業としてほかにどんな事業が考えられるのか、高鍋町は温泉券利用に特化しておりますが、ほかのところ、例えば予防事業などで取り組んでいるところがあるとしたら、そういうところを聞いておられるのか、高鍋は、ほかにはどういう予防医療としてすることができるのか、そのことをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） このほかには、きゅう、あんま、マッサージの助成を行っております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第20号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 浄化センター改修についての計画概要はどうなっているのかお伺いしたいと思います。これは、12月補正予算でも聞いたんですが、修繕費などが大きくなると、全体整備計画について財政計画をしなければならないと考えるんですが、長寿命化計画について国の予算配分はないと聞いてはおりますが、ないのかどうか確認をしたいと思います。

施設管理費、公共下水道費が伸びる予算編成であります。工事費が特に大きくないがどこで伸びているのか、更新工事も社会資本整備事業で6割しか使わなかったと、先ほど答弁があったと思うんですが、やはり、残りも整備計画にずっとおくれを生じている部分

がありますので、そこをどういうふうと考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 浄化センターの修繕につきましては、急を要する部分につきましては、12月の補正で計上させていただいたところでございますが、29年度につきましては、長寿命化計画の補助事業で改修できない部分を修繕費として計上しているところでございます。

次に、施設管理費公共下水道費の事業費が12.7%の伸びになっておりますけど、これは、浄化センター更新工事を2カ年で計画しております。28年度の委託料の国費が要望額の6割であったんですが、その残額もあわせて29年度には全て終了するために計上しているものでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第21号平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） お医者さんを増加されたんですが、その分の費用については少ないと思ひますがどうなんでしょうか、お伺ひします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置の規約のほうを、前回、改正をさせていただきまして、委員の定数をふやしたところでございますが、1回の審査会に出席していただく委員の人数については変更がございません。審査会の回数が曜日の関係で2回ふえたことに伴う費用の増額でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第22号平成29年度高鍋町介護保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 毎年お伺ひしているんですが、高齢化社会というより高齢化率が高くなり、包括支援センターの役割はなくてはならない状況ですが、あり方についての計画概要というのはどうなっているんでしょうか。

また、私の日南に住む兄夫婦の問題なんですが、不自由な暮らしをしていましたが、介護士の資格を持つ娘が東京からUターンして、介護保険を使い自宅をバリアフリーと合併浄化槽へと改修を行い、大変、喜んでいます。高鍋では、知らずに不自由な生活を余儀なくされている方もおられるのではないかと心配していますが、居宅介護者への支援対策啓発活動はどうしているのかお伺ひしたいと思ひます。特老などへ入所したいと希望してい

てもあきがないとか、有料老人ホームでは高くて手が出ない、軽費老人ホームでは身体機能がよくないなどと、入りたくても入れない、一人暮らしでは心配など、現在はどうか暮らせているが、と言われる方よりどころであるサロンの集まりを、地域でもする活動が支援できているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 地域包括支援センターについてでございますが、地域包括支援センターは、高齢者の総合相談の支援、権利の擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務などの直接高齢者に係る業務のほか、介護支援専門員に対する支援や地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行っております。

また、町といたしましては地域包括支援センターの運営方針を定めており、28年度につきましては、地域住民や民生委員等と連携した見守り、また、早期支援の体制整備、自立に向けた支援のためのスキル向上を重点的に行うべき事業として事業運営を行ってきたところでございます。

次に、居宅介護支援者への支援対策についてでございますが、平成28年度から嘱託員を配置し、高齢者宅の個別訪問を実施しております。この中で得られた情報をもとに支援につながったケースもございます。

このほか、居宅介護支援の最初の相談窓口として、まずは、高鍋町地域包括支援センターに御相談くださいということとをさらに町民に認識していただけるよう、啓発活動を継続してまいりたいと考えているところでございます。

次に、サロンでございますが、地域での集いの場に対する支援でございますが、現在、いきいき百歳体操を核とした住民主体の介護予防の場の創出に取り組んでおります。現在3地区で実施をしております、4月からは新たに1地区で実施をする予定でございます。

歩いて行けるとところに通いの場を創出することを目的としておりますので、まずは月1回の地域の集いの場づくりを支援する目的で、現行のなじみの会を見直して実施をするとともに、既に定期的な活動をしておられます地域についても、継続して支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 1点だけ、前のときもちょっと申し上げたんですが、先ほど答弁でいきいき健康体操など、新たに1地区ふえるということでした。ということであれば、このいきいき健康体操をすることによって、やはり、身体能力が高まってくるということは、これは理解されているし、皆もいきいき健康体操をしてきている人たちは、最後にはかっているから理解できているんです。だから、このことが全地域、要するに84の自治公民館に全て浸透していくということになれば、超高齢化社会を迎えたにしてもかなり元気で頑張れるんじゃないかなというふうに思うんです。これを全地域に支援をするという体制は非常に難しいのではないかと考えるんですが、例えば、いきいき健康体操を始めるに当たって、地域への支援、何らかの予算化をしていく必要があるんじゃないかなと思

うんですが、介護保険事業の中で後期高齢者と同じような、要するに温泉券の無料券では  
ありませんけれど、そういうような、何か介護保険事業の中で予算化をできるような内容  
というのはないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後 1 時 27 分休憩

午後 1 時 29 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） いきいき百歳体操についてでございますが、経済的な支  
援ということでございましょうが、おもりを使う体操でございますので、そのおもりのほ  
うについては当町のほうで購入をいたしまして、各実施地区のほうに貸し出しをしており  
ます。

まず、住民主体の体操ということで、住民主体で取り組んでいただくことを目標として  
おります。その中で、折々につけ、理学療法士、そういった専門職を派遣して、折々の指  
導をしていただくということで、費用を伴う支援をしているところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第 23 号平成 29 年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算について  
質疑を行います。質疑はありますか。12 番、中村末子議員。

○12 番（中村 末子君） 徴収嘱託員及び事務に関する職員採用についての考え方はどう  
しているのかお伺いします。

また、メーター取り替えなどがあるようなんですが、備品を購入する際の考え方につい  
てはどういうふうな積算を持っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

只今のお尋ね、徴収嘱託員及び事務に関する職員採用についてということですが、  
現在の嘱託員の体制、あと、職員のそこから給与を支出しておりますので、それについて  
のお尋ねであろうかと思っておりますので、そのことについてお答えしたいと思います。

嘱託員につきましては現在 3 名で、メーターの検針と使用料徴収と施設の管理を行って  
いるところでございます。

事務職員給与につきましてはでございますけれども、その一部を本会計から支出してあり  
ますけれども、本事業発足時に関係機関で構成されております連絡調整会議におきまして、  
必要経費として一定月数の給与が歳出として認められております。そのため、必要経費と  
して歳出として認められておりますので、現在に至るまで適切にその支出を行っている

ころでございます。

また、続きまして、今年度、メーター器の取り替えということがございますけれども、メーター器につきましては、平成29年度が計量法に基づきます検定満了期限となっております。現在、契約件数が98件ございます。交換するメーター器、あわせて98個となりますけれども、このメーター器につきましては、入札によりまして一括購入を行いまして、適正な価格での取得を考えているところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第24号平成29年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 特に問題はないようなんですが、土地問題では評価委員会で取り扱うような事例がないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） この評価委員会につきましては、固定資産台帳に登録された価格についての不服ということで受け付けをすることでございますけど、今のところそういう事例についてはございません。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第25号平成29年度高鍋町水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 給水戸数年間総配水量についての予算算定の基礎は何なのかお伺いします。

国、県、町道路線改修などに伴い、工事することが費用負担から考えて望ましいと考えておられるんですが、緊急を要する場合に関しての対応の考え方はどうなっているのかお伺いします。

漏水箇所点検を行うことで利点は何かあるのか、キャッシュ・フローによる判断はどういうふうに見ればよいのか、高鍋町の水道課の現状及び水確保について、原水の状況はどうなっているのかお伺いします。

災害時におけるライフライン確保及び水確保についての計画概要はどうなっているのか、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 給水戸数と年間総配水量についての算定基礎についてでございますが、過去5年間の傾向及び推移から算定をいたしております。

漏水等緊急を要する路線改修についてでございますが、漏水等の万が一に備えまして、



早急に対応できるよう予算措置を行っております。

次に、漏水調査の利点についてでございますが、浄水場でつくられた水を無駄にすることなく利用者へ送ることで、有収率の向上につながるものでございます。

次に、キャッシュ・フローによる判断につきましては、会計期間における資金の増減、収入と支出を業務活動、投資活動、財務活動に区分して計上をいたしております。業務活動におきまして2億2,500万円の増が見込まれており、期首期末におきましても1,200万円程度の増加があることから判断いたしまして、営業が安定しているものと考えております。

次に、水道管の現状及び水確保の状況についてでございますが、計画的な水道管の布設替え工事を行うことで、漏水事故等を未然に防ぐよう努めているところでございます。

災害時におけるライフラインの確保についてでございますが、水道事業におきましても事業継続計画、BCP及び危機管理マニュアルを策定しておりまして、万が一の災害等に備えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第6号から議案第15号及び議案第17号の11件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号から議案第15号及び議案第17号の11件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第16号及び議案第18号から議案第25号までの9件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号及び議案第18号から議案第25号までの9件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

正副委員長の互選を行いますので、議員の皆様は第3会議室にお集まりください。

午後 1 時36分休憩

.....  
午後 1 時39分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほどの特別会計等予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について御報告いたします。

特別会計等予算及び条例審査特別委員会委員長に青木善明議員、同副委員長に津曲牧子議員がそれぞれ互選されました。

.....  
○議長（永友 良和） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日は散会いたします。

午後 1 時40分散会  
.....